

回答書

令和6年3月26日

件名 放課後キッズクラブ等入退室管理・入所申込システム開発業務委託

上記件名に係る仕様書（設計）書の内容に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	設計図書該当箇所	質問	回答
1	業務委託仕様書 7.2.6.2 他システムとの連携	仕様書に記載がある、令和7年度連携予定とあるものについても今年度（令和6年度）中に構築する予定か。	「令和7年度連携予定」と記載のものは令和7年度に開発を行う予定です。
2	業務説明資料 8.4 デジタル日誌機能 参考様式3 参考様式4	デジタル日誌と随所に記載があるが、具体的にどのようなものを想定しているか、また、ひな型等があれば提示してほしい。	主に業務説明資料参考様式3、参考様式4の電子化を想定しています。追加機能として、時系列での利用児童数や職員配置人数の記録から、最低配置基準を満たしているか、開所時間を満たしているかなどの判定を行う機能も付与する予定です。
3	提案書作成要領 様式6	提案書の作成に関して、それぞれの項目にある枠の大きさは適宜変更してよいか。また、提出する書類ページ数の上限は何ページまでか。	提案書の枠の大きさは変更しても構いませんが、用紙サイズの変更は認めません。また、提出する書類のページ数の上限はありません。
4	提案書作成要領 8 プロポーザル関係書類の提出 (8) その他	提案書に別添をつけることは禁止の認識でよいか。	所定の様式以外の書類については、認めません。ただし、カタログなどの画像を提案書に貼り付けることは可とします。その際は提案者の会社名やロゴマークなど記載しないようご注意ください。
5	提案書作成要領 様式7-2	システム運用保守費用の見積金額について、予算や、想定している金額・上限金額はいくらか。	システム運用保守費用の予算や、想定している金額・上限金額は現在のところ未定です。
6	評価基準書 1 提案内容に関する評価 (2) 提案内容の概要	評価基準書の1(2) 提案内容の概要について、点数が存在しないがこれほどの様な理由から配点が存在しないのか。	「提案内容の概要」については、1(3)以降の各項目を総括したものとしているため、配点していません。全体像を把握するため、概要の提案を行っていただきます。
7	評価基準書 2 提案者に関する評価 (1) プロジェクト推進体制	2, 提案者に関する評価 予定従事者の業務経歴等について発注元・協働先に記載する内容は企業名・行政機関の名称を記載しても問題ないのか。	提案者の会社名及び会社のロゴ等が記載されていなければ問題ありません。
8	評価基準書 2 提案者に関する評価 (1) プロジェクト推進体制	上記に付随して、会社名・会社ロゴの記載は禁止となっているが、どの部分までの記載が問題ないのか。	同上
9	業務説明資料 8.5 保護者負担金（利用料）計算・徴収補助機能の要件 8.5.2 保護者負担金（利用料）計算・徴収補助機能の概要 8.5.3 保護者負担金（利用料）計算・徴収補助機能の機能	「利用料金徴収機能（決済代行業者との連携）」は、弊社側で特定の決済代行業者と提携しシステムに組み込んだものをキッズクラブ・児童クラブに提供し利用（弊社指定の決済代行業者へ移行）してもらうことは可能か。それとも、各キッズクラブ・児童クラブで既に利用しているものに合わせて、キッズクラブ・児童クラブごとに個別にシステム構築を行う必要があるのか。もし、個別に対応を行う必要がある場合は、施設数が非常に多いため相当な対応期間が必要と予想されるが、令和6年度中の対応が必須なのか。	利用料金徴収機能については、クラブによって状況が異なるため、詳細な機能については別途協議とさせていただきます。提案者が契約期間内に対応可能な内容を提案してください。